

論文の内容の要旨

論文題目 ボランティアの参入が学びの場に及ぼす両義的機能
 —教室での学習や生活から排除されがちな子どもへの影響に着目して—

氏名 武井 哲郎

本研究は、授業に継続して携わるボランティアの存在が学びの場に及ぼす影響を功罪両面から明らかにすることを主たる目的とし、教室での学習や生活から排除されがちな子どもを包摂するのに「開かれた学校」を推し進めていくことが有効なのか、その検証を行うものである。

序章ではまず、なぜあえて授業に継続して携わるボランティアの実践に焦点を当てなければならないのか、その背景を確認した。「開かれた学校」をめぐるこれまでの議論は、「意思決定への参加」を主題とするものがその中核を占める傾向にあり、学校評議員制度や学校運営協議会制度が法制化されて以降は実証的な研究も積み重ねられてきた。ここでは、学校ガバナンスにおける保護者・地域住民の位置づけを問うという観点から、「意思決定への参加」を拡充することによる順機能と逆機能の双方が明らかにされている。他方で、学校支援地域本部事業がスタートしてからは、保護者・地域住民に「教育活動への参加」を求める動きが広がりつつあり、保護者・地域住民のボランティアによる学校への支援を充実させるための核として学校運営協議会を位置づける事例も多く見られる。しかし、「意思決定への参加」をめぐる議論に比べると、「教育活動への参加」については先行研究で十分な検討がなされているとは言い難い状況にあり、とりわけ、ボランティアの協力を授業で継続して得ることが学びの場にネガティブな影響を及ぼす可能性については、ほとんど議論がなされていない。「教育活動への参加」に対してはこれまで、教科書では得られない学びの実現と結び付けながらその意義が論じられてきた

が、それは、「総合的な学習の時間」など学校の教育活動全体から見ればごく一部の授業に保護者・地域住民が携わることを想定したものでしかなかった。通常の学級に在籍する児童・生徒の多様化が進むなか、教師と異なる立場にある人材の協力を授業で継続的に得ることをどのように評価すべきなのか、その検証を行う必要があると言える。そこで、授業に継続して携わるボランティアの存在が学びの場に及ぼす影響を功罪両面から明らかにすることを、本研究の目的に設定した。

続いて第1章では、先行研究のレビューを行った後、本研究の具体的な分析課題を設定した。保護者・地域住民を学校の経営に携わるだけでなくその活動を支援する存在として組織化する動きが広がるなか、ボランティアによる活動の実態を捉えようとする研究も蓄積されつつある。しかし、これまでの議論には、①教室での学習や生活から排除されがちな子どもたちにとって、ボランティアの存在はどのような意味を持つのか、十全には明らかとなっていない、②保護者・地域住民が学校からの提案によって組織化されるだけの存在としてしか描き出されていないため、ボランティアの担いうる役割が十分に論じられていない、という大きく二つの問題が存する。

そこで、一つ目の問題を乗り越えるべく行ったのが、教室での学習や生活から排除されがちなマイノリティとされる子どもの学校経験について、これまでどのような議論が展開されてきたのか、その整理を試みることである。具体的には、マイノリティの子どもを排除する傾向にある日本の学校文化の問題性をいち早く暴いてきたニューカマー教育研究のレビューを行ったうえで、障害のある子どもを通常の学級に包摂しようとする近年の特別支援教育の動向を整理した。その結果、マイノリティの子どもが教室内で劣位に置かれる構造をいかにして転換できるかが課題となっていること、教師とは異なる立場にある第三者が教室に入ることによって子ども同士の関係性にどのような影響が及ぶのかという点については十分な検討がなされていないことが明らかとなった。

二つ目の問題を乗り越えるべく行ったのが、ボランティアの担いうる役割がその功罪を含めてどのように理解されてきたのか、主に障害者福祉や高齢者福祉の領域における議論を素材としながら、その整理を試みることである。その結果、授業に継続して携わるボランティアが学校に潜む価値や規範をそのまま子どもに当てはめる〈指導〉的な役割を担うのか、それとも個別性への配慮と応答に重きを置く〈支援〉的な役割を担うのかによって、ボランティアの参入が子どもの学びや育ちに及ぼす影響は大きく異なること、ボランティアが担う役割をマイノリティの子どもとの関係性から分析するためには、授業に継続して携わる保護者・地域住民が自身の存在や立場についてどのような認識を有しているのか、併せて問わなければならないことが明らかとなった。

以上をふまえ、「RQ1：教師と異なる立場にあるボランティアの参入は、学びの場における子ども同士の関係性にどのような影響を及ぼすことになるのか」、「RQ2：教室での学習や生活から排除されがちな子どもとの関係において、ボランティアはいかなる役

割を担うことになるのか」、「RQ3：授業に継続して携わるボランティアは、自身の存在や立場をどのように捉えているのか」の三つを、本研究の課題に設定した。

本研究においては、解釈や意味の探求に長けた質的研究のパラダイムに依りながら、これら三つの課題に迫ることとし、第2章では、事例の選定手順やその概要を記した。①授業に継続して携わるボランティアの実践である、②教職経験のないボランティアを中心に行われている実践であるという二つの条件に適う計4つの事例を選定し、第3章から第6章にかけて一事例ずつ検討を重ねた。分析から得られた知見と含意は、主として次のようなものである（終章）。

まず、RQ1について、同年齢の子どもたちは多少の個人差はあるとしても基本的に同質であるという前提や、ボランティアの手を借りることが原則的に許されないという学級の規範が揺らがない以上、授業に継続して携わるボランティアの存在は、教室での学習や生活から排除されがちな子どもに付与されるスティグマを維持・強化する要因にしかならないことが、第3章・第4章の事例から明らかとなった。他方で、第5章の事例からは、教師とは異なる存在として子どもに接することが可能なボランティアは、例外的な措置を受けているのが一部の子だけではないと示したり、教室空間の中であえて異質な存在を演じたりすることによって、スティグマの軽減・解消を図れることが示唆された。学びの場に潜む差別や排除の論理を転換させるのには、①一対多の関係性の構築、②異質性の顕在化という二つの要素が重要だと言える。

次に、RQ2について、職責や地位に縛られない自由な立場にあるからといって、ボランティアが〈支援〉的な役割を担えるかという点、必ずしもそうではない。例えば第3章の事例は、差別や排除を生み出す構造の変革という課題を、子ども本人の努力と意識の問題に「個人化」するなど、学校的な価値や規範をそのまま子どもに当てはめる〈指導〉的な役割を、ボランティアが遂行する可能性を示唆している。逆に、第4章・第5章の分析からは、ボランティアが〈指導〉的な役割ではなく〈支援〉的な役割を担うためには、①ボランティア自身が脆弱な立場に置かれていること、②子どもと対等な関係を築くこと、③介助のイニシアティブを子どもの側に委譲することの重要性が明らかとなった。

但し、スティグマの軽減・解消を図ったり、個別の文脈にあわせた対応を講じたりするのに、ボランティアの力だけでは限界もある。そこで重要となるのが、子どもの意思を代弁しその権利を擁護するべく、教師とのコンフリクトをも厭わずにボランティアが現状への異議申し立てを行うこと、すなわち「アドボカシー」の遂行である。教師との間に上下の関係を認識するボランティアからすると、現状への異議申し立てを行うことには困難が伴うのだが、第6章で取り上げた事例からは、脆弱な立場に置かれたボランティア同士が、子どもへの対応に関して意見や情報を共有するネットワークを構築することにより、「アドボカシー」の遂行が可能となることが示唆された。

このように、授業への継続的な協力をボランティアに求めることは、教室での学習や生活から排除されがちな子どもを、より不利な立場に追い込むこともあれば、その包摂に繋がることもあると言えるが、両者の分水嶺を見定めるうえで重要となるのが、ボランティアを「する側」が子どもとの関係性の中で自身の存在や立場をどのように捉えているのかという点である（RQ3）。教職経験を持たないボランティアというのは、依って立つべき専門性を有していないにもかかわらず、子どもの学習や生活に介入することを求められるという点で、葛藤を抱えやすい立場にある。しかし、ボランティアがこの葛藤を棚上げするだけで、自身の存在に正当性を付与しようとする限り、差別や排除を生み出す学びの場の構造が変わることはない。むしろ、ボランティアがこの葛藤を引き受け、自身の無力さや脆弱さと向き合おうとすることが、学びの場を多様性や異質性に開かれたものとすることに繋がる（下図参照）。ここには、教師が自身の専門性を発揮しようとする領域にボランティアが足を踏み入れることの意義が表れており、保護者・地域住民の参加を促すことが専門家の活動の質を変えるメカニズムとなる可能性が示唆されていると言えるだろう。

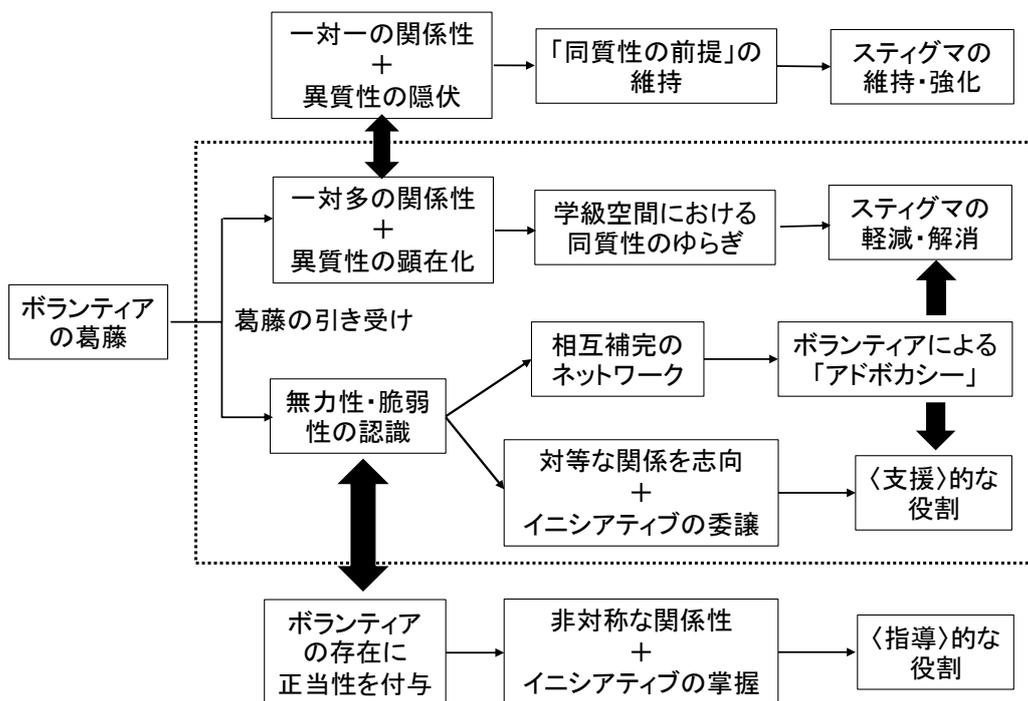


図 ボランティアによる葛藤の引き受けとその帰結